## 川越し街道周辺地区計画届出内容チェックリスト

(A地区)

	チェック項目	確認
届出書	届出日が着手予定日の30日前であるか?	
	添付図面【案内図(縮尺指定なし)・配置図(1/100以上)・平面図(1/50以上)・立面図(1/50以上、2面以上)】がそろっているか?	
	【当該敷地が(市)大井川川越街道に面する場合のみ】 隣接する歴史的建築物等に壁面等の位置がそろっている事を表示しているか?	
用途の制限	当該建築物は下記の用途に該当する建築物であるか? ・住宅 ・住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるもの ・共同住宅、寄宿舎又は下宿 ・学校(大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く)、図書館その他これらに類するもの ・神社、寺院、教会その他これらに類するもの ・老人ホーム、保育所、福祉ホーム、その他これらに類するもの・公衆浴場(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第1号に該当する営業に係るものを除く。)・診療所 ・巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物 ・店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち政令で定めるもの及び事務所でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以下のもの ・事務所、ホテル又は旅館でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以下のもの ・事務所、ホテル又は旅館でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以下のもの	
建築物の高さ制限	建築物の高さは10.0m以下であるか?	
壁 面 の位置制限	【当該敷地が(市)大井川川越街道に面する場合のみ】 (市)大井川川越街道に面する建築物の外壁またはこれに代わる柱の 面から道路境界までの距離は、大井川川越遺跡の歴史的な建築物等に できるだけそろえ、街道沿いの街並みが連続するよう努めているか?	
垣又は柵の構造の制限	【当該敷地が(市)大井川川越街道に面する場合のみ】 (市)大井川川越街道に面する垣または柵については、門・塀を基本と し木製板または木製板を模した材料を使用しているか?	

## 川越し街道周辺地区計画届出内容チェックリスト

(B地区)

	チェック項目	確認
届 出 書	届出日が着手予定日の30日前であるか?	
	添付図面【案内図(縮尺指定なし)・配置図(1/100以上)・平面図(1/50以上)・立面図(1/50以上、2面以上)】がそろっているか?	
用途の制限	当該建築物は下記の用途に該当する建築物であるか? ・住宅 ・住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるもの ・共同住宅、寄宿舎又は下宿 ・学校(大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く)、図書館その他これらに類するもの ・神社、寺院、教会その他これらに類するもの ・老人ホーム、保育所、福祉ホーム、その他これらに類するもの・公衆浴場(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第1号に該当する営業に係るものを除く。)・診療所 ・巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物 ・店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち政令で定めるもの及び事務所でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以下のもの ・事務所、ホテル又は旅館でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以下のもの ・上記の建築物に付属するもの(畜舎、政令で定めるものを除く)	
建築物の高さ制限	建築物の高さは12.0m以下であるか?	